

「電話 d e 詐欺」 その手口と対策

「電話 d e 詐欺」とは、電話等を使って、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、だましてお金を振り込ませたりする手口の詐欺です。（千葉県では、振り込め詐欺を含む特殊詐欺を「電話 d e 詐欺」と呼んでいます。）

代表的な詐欺の手口と対策を知って、ご家庭や地域での防犯対策にご活用ください。

1 オレオレ詐欺

息子や孫等の親族や、警察官等をかたって電話をかけ、お金が必要だ等と偽り、お金をだましとろうとします。



～親族等になりすます手口～

詐欺の犯人は、電話で「もしもし、オレだけど」等とだけ言って、相手に「〇〇か？」等と聞き返させ、「そう、〇〇だよ」のように、親族になりすまします。

「風邪を引いて声が変わっている」、「携帯電話がこわれて番号が変わった」等と言って、信じさせようとしています。

そして、大金が必要だという話をして驚かせたり、冷静さを失わせたりしようとしています。

《電話の例》

「勤務先の金を使い込んでしまった」

「会社の書類や小切手が入ったカバンをなくしてしまった」

「交通事故を起こしたので、示談金が必要だ」

「今日中にお金を用意しないと訴えられる」、「クビになってしまう」

「〇〇〇万円を貸してほしい」

「今、弁護士（相手）と話をしていてお金を受け取りに行けない、代わりの者が行くので、お金を渡してほしい」 等

また、勤務先の上司や警察官をかたる人間を、電話に登場させることもあります。

《電話の例》

「上司の〇〇です。今日中に金を用意しないと、息子さんがたいへんなことになります」

「〇〇駅の遺失物係です。落とし物のカバンが見つかりましたが、本人確認のため、名前と住所、連絡先や生年月日を教えてください」

「〇〇警察署です。交通事故の示談金〇〇万円が必要になります」

詐欺の犯人は、だましのプロです。オレオレ詐欺を知っていても、犯人のことに耳を貸すと、惑わされ、だまされてしまいます！



～警察官等になりすます手口～

警察官や銀行、銀行協会の職員、家電量販店等の店員をかたる手口も増えています。

《電話の例》

「〇〇警察署です。犯罪グループを逮捕したら、名簿にあなたの名前がありました」

「あなたの銀行口座が犯罪に使われています」

「〇〇銀行です。キャッシュカードが破損していて、使えなくなっています」

「電話d e 詐欺」その手口と対策

「キャッシュカードを指紋認証用のカードに取り換える必要があります」

「2019年5月の元号の改元で、今使っているキャッシュカードが使えなくなります」

「〇〇電機（〇〇テパート）です。あなたのカードで高額な商品を買っている者がいます」

警察官や銀行員等を名乗り、信用させたいうで、ことば巧みにキャッシュカードをだまし取り、暗証番号を聞き出そうとします

《電話の例》

「犯罪に使われているキャッシュカードを回収する必要があります。」

「銀行協会の職員（銀行員、警察官等）が自宅にうかがうので、渡してください」

「新しいものと取り替える必要があるので、キャッシュカードを銀行員に渡してください」

「新しい暗証番号を設定するため、現在の暗証番号を教えてください」

警察や銀行等がキャッシュカードを預かったり、暗証番号を聞いたりすることは、絶対にありません！

2 還付金詐欺

市役所等の公的機関の職員をかたり、医療費や税金等の還付をすると偽って、金融機関のATMを操作させ、現金を振り込ませようとしています。

《電話の例》

「〇〇市役所 保険課です。医療費の過払い金（年金の未払い金等のこともあります）の還付があります」

「還付の期限は今日までなので、急いで手続きしてください」

「還付は銀行のATMで受け取れます」

と言って、銀行等に行かせ、ATMを操作させようとしています。実際は、自分の口座への入金ではなく、自分の口座から相手の口座に金を振り込ませようとするものです。市役所が、還付金を支払うため市民にATMを操作させることは、絶対にありません！



3 アポ電

詐欺の犯人は、資産の状況や家族構成を聞き出そうとして、事前に電話をかけてくることがあります。「アポ電」（アポ：「アポイント」、会う約束等の意）と呼ばれています。

《電話の例》

「宅配便で果物を送ったけど、届いてない？間違えたかな、念のため住所を教えて」

「勤務先の金を使い込んだのがバシて、返さないといけない。お金を貸してほしいんだけど、〇〇〇万円くらい、家にある？」

アポ電は詐欺の前兆とされていますが、最近、犯罪の手口が凶悪化し、詐欺でだまし取るのではなく、相手の資産等を聞き出したうで、強盗に及ぶ事案も発生しています。

東京都内で、アポ電を受けた家に強盗が入る事件が多く発生し、2019年2月には、自宅に強盗に入られた女性が死亡する事件が起きています。

「電話 d e 詐欺」 その手口と対策

4 「電話 d e 詐欺」 防止対策

詐欺の犯人は、直接話してだまそうとする傾向があるため、

- ・ 自宅の電話を、留守番電話に設定する、相手の電話番号を表示する機能（ナンバーディスプレイ）のついたものにする等で、相手や用件が明らかなもののみに対応する ことも有効です。

他にも、次のような対策を心がけてください。

- ・ 電話で名乗らない相手には、名前を挙げて尋ねない
- ・ 家族の間では、「合い言葉」を決めておく
- ・ 電話をかけてきた本人の、もともとの連絡先に連絡して確認する（「電話番号が変わった」という場合は、変わる前の電話番号に連絡し、相手のいう電話番号に電話しない）
- ・ 一人で判断せず、家族や警察に相談する
- ・ 電話で、現金の保管の有無や、家族構成等の情報を安易に教えない
- ・ 相手が警察官や銀行関係者を名乗っても、安易に会ったり、自宅に入れたりしない
- ・ 他人に、現金やキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えたりしない



千葉県警では、電話 d e 詐欺の相談を受付けるほか、被害に遭わないための注意点や対処方法を紹介しています。

電話 d e 詐欺（振り込め詐欺）相談専用ダイヤル

ヨクシコール

0120-494-506

開設時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで
(開設時間以外の相談は、最寄りの警察署にお願いいたします。)

千葉中央警察署	043-244-0110	千葉東警察署	043-233-0110
千葉西警察署	043-277-0110	千葉南警察署	043-291-0110
千葉北警察署	043-286-0110		

電話で、お金を要求する話が出たら、詐欺のおそれがあります。相手の話には耳を貸さず、電話を切り、警察等に通報しましょう！